

とどろみの森学園校区タウンミーティングでの意見に対する回答

※内容を「①すぐできるもの」「②時間がかかるもの」「③できないもの」に分類

内容	分類	回答
鉄道開業後のバス路線について	②	(地域創造部 交通政策室) ・一般的に、どこの鉄道延伸区間においても、バスと鉄道との共存は非常に難しい部分があります。乗り継ぎ割引等の手法について、財源等を含めて協議しており、今後も引き続き検討します。
グリーンロードの値下げについて	②	(地域創造部 交通政策室) ・グリーンロード料金は本来の定価が600円のところ、社会実験で420円になっています。市としては600円に戻すのではなく、まずは420円を継続して欲しいと府に要望しています。 ・新名神が全線開通し、NEXCO西日本がトンネルを引き受けるという話が出ましたが、交通量が思うように伸びず、引き受けてもらうことができていません。NEXCO西日本に移管されれば、料金が380円となるため、今後も引き続き要望していきます。 ・グリーンロードに限らず、止々呂美地区の交通利便性の向上については、今後も検討していきます。
定期的にグリーンロード使用状況のアンケート調査がきているが、結果の報告がないことについて	①	(地域創造部 交通政策室) ・質問されたかたに対しては、大阪府都市整備部道路室道路整備課のホームページに掲載されている「R2年度社会実験結果及びアンケート調査結果」を手渡しました。 ・大阪府に対しては、今後、アンケート用紙に調査結果を掲載しているホームページのQRコードを載せたり、概要版を添付することを要請しました。
第3区域の固定資産税と法人税の企業誘致前とその後の金額について	－	(総務部 固定資産税室) ・令和3年度の固定資産税（都市計画税含む）は約1億円です。 ※法人税は国税のため把握していません。
防犯灯の補助率について	①	(市民部 市民サービス政策室) ・防犯灯の新規設置に係る補助金につきましては、「防犯灯設置改修費補助金」により交付しており、補助率は3/4（75％）以内、1灯につき補助上限額は4万円です。 ・なお、上記以外に「防犯灯維持費補助金」として、防犯灯の電気料金について、補助率9/10（90％）以内や1万円未満の修繕料について、補助率1/2（50％）以内の補助を行っています。 ・ご不明な点がございましたら市民サービス政策室自治会係までお問い合わせください。

とどろみの森学園校区タウンミーティングでの意見に対する回答

※内容を「①すぐできるもの」「②時間がかかるもの」「③できないもの」に分類

内容	分類	回答
地区センターが今後どうなる予定か、大阪府に確認した結果について	－	(地域創造部 地域活性化室) ・森町地区センターは現在、医院、薬局、保育園への貸付を行っており、今後も継続する予定です。 ・なお、森町地区センター横保留地（現・駐車場部分）については、大阪府に確認したところ、現在、一般入札を経て民間と売買契約を締結済みです。 ・土地の利用方法は、土地の引渡条件に「10年間は駐車場、及び生活利便施設として利用すること」と付しているため、今後その範囲内で検討される見込みです。
現在のサルの個体数と、今後どのように計画しているのかについて	②	(子ども未来創造局 天然記念物室) ・令和3年4月現在の推定頭数は271頭で、昨年度より約10頭減少しています。 ・頭数調整はバースコントロールにより実施しています。 ・サルを自然に帰すため、今後もバースコントロールによる頭数調整を継続し、生息頭数を100頭以下を目指します。
とどろみの森学園前の階段にフジのつたが繁茂しているが、教頭に報告したにもかかわらず対応がされていないことについて	②	(子ども未来創造局 学校施設管理室) ・学校配置校務員による周囲の木々の伐採は実施していたものの、つたの繁茂に関しては学校内での情報共有が不十分であったため、未対応のままとなっていました。 ・そのため、冬休み中を目処につたの剪定を実施するとともに、今後についても繁茂の状況を確認し、随時剪定を行っていきます。
音大前の階段に土砂や落ち葉がひどく、道路にまで出てきていることについて	①	(みどりまちづくり部 道路管理室) ・ご指摘の箇所は市管理道路ですので、現地の状況を確認した上で、清掃等の対応を行います。
地区センター上の法面の雑草処理を、いつの時期にどれくらいの頻度で行うかについて	①	(みどりまちづくり部 公園緑地室) ・地区センターの法面については、箕面森町の玄関口となりますので、年1回、7、8月頃に実施するとともに、予算の範囲内でしっかりと維持管理に努めていきます。

とどろみの森学園校区タウンミーティングでの意見に対する回答

※内容を「①すぐできるもの」「②時間がかかるもの」「③できないもの」に分類

内容	分類	回答
農地管理者の高齢化問題を市としてどのように考えているのかについて	②	(みどりまちづくり部 農業振興課) ・高齢化等に伴い維持管理が困難となった農地については、市において土地所有者と新規就農者等の新たな担い手とのマッチングを実施しており、今後も農地の保全、適正管理に向けマッチングを進めていきます。 ・なお、新規就農者等の借り手がない場合は、市で借り受け、市農業公社で耕作します。
農地の貸借制度で農地を借りている人たちの除草等のレベルに差が生じており、地元農業者と同じ状況になるよう市から指導できないのかについて	①	(みどりまちづくり部 農業振興課) ・利用権設定により農地を賃貸借する場合、農地を借り受けた農業者が、周辺農地との調和を図り、除草を含め適切に農地管理を行うことが求められます。除草を含め農地の管理が十分にできていない場合、適正な管理を行うよう適宜農業委員会から指導を行います。
空き家問題に対して、今後市としてどうする予定かについて (10年程前にも聞いたが、状況を把握するとの回答のみで、その後の進展が見られないとの指摘が質問者あったため、当時の回答も踏まえた上で回答)	①	(みどりまちづくり部 環境動物室) ・空き家の適正管理は所有者が行うものであるため、市では水道の閉栓情報をもとにした「空き家のデータベース」及び「近隣住民からの通報」により、現地を確認し、空き家の状況に応じて直ちに改善を必要とする場合は、所有者と連絡をとるとともに、指導書を発送し修繕や樹木の剪定等の対応を依頼するなど、所有者に対して適正管理を促進しているところです。 ・今後も家屋の倒壊等の事象が発生しないよう所有者に対して適正管理を促していきます。
423号線からとどろみ亭を曲がった先の路地が、道が狭くて車の離合ができないため、水路への蓋掛けできないかについて	③	(みどりまちづくり部 道路管理室) ・ご指摘いただいた箇所については、現場を確認し、最適な方法を検討してまいります。